

《留学生向け特別授業（2単位）》

学 部：日本法入門

大学院：法政理論特殊講義（修士課程）

法政理論特別研究（博士後期課程）

このことについて、下記のとおり開講しますので、履修希望者は担当係（学部生：教務担当，研究生・大学院生：学事担当）で履修登録期間に登録してください。

記

【授業内容】

学部生，研究生，大学院生として来日したばかりの留学生を対象に，日本の法学・政治学の基礎的理解を得ることを目的とする授業（詳細については，別紙参照）

【担当教員】

林耕平，津田智成，小名木明宏，桑原朝子，中村督

【授業日程】（予定）

9月25日（月）	1 講目	（担当：中村督）
10月 2日（月）	1 講目	
10月16日（月）	1 講目	
10月23日（月）	1 講目	（担当：津田智成）
10月30日（月）	1 講目	
11月 6日（月）	1 講目	
11月13日（月）	1 講目	（担当：桑原朝子）
11月20日（月）	1 講目	
11月27日（月）	1 講目	
12月 4日（月）	1 講目	（担当：小名木明宏）
12月11日（月）	1 講目	
12月18日（月）	1 講目	
12月25日（月）	1 講目	（担当：林耕平）
1月15日（月）	1 講目	
1月23日（火）	1 講目	

全15回

【実施方法】

対面授業

【評価方法】

授業参加態度及び各担当教員のレポートによる。

令和5年9月4日 教務担当・学事担当

○担当：中村 督（3回）

本講義では、戦後日本の社会科学が国内外の学問的影響を受け、どのように展開してきたのかを学習する。

各回の講義は、以下のように構成される。

- ① 知識人と「戦後」
- ② 知識人と大衆社会
- ③ 知識人と知の変容

成績評価は、講義内容に関する 1000 字程度のレポートによって行う。

○担当：津田 智成（3回）

本講義では、日本の公法学（憲法、行政法）に関する基礎的知識の習得を目指す。具体的には、「憲法」及び「行政法」とは何か、その存在意義はどこにあるのか、その基礎となっている原理はどのようなものなのか、といったことについて説明を行う予定である。

成績評価は、講義への参加姿勢と講義内容に関する 1000 字程度のレポートによって行う。

○担当：桑原 朝子（3回）

日本法の歴史においては、古代から現在まで数度に上る外国法の受容が極めて重要な意義を持っており、授業では、その検討を通じて、日本法及び日本文化の特徴や、法と社会構造の関係について、歴史的に考察することを目指す。より具体的には、古代における中国の律令制の導入、近世における中国法文化の受容、近代における西洋法の「継受」を取り上げ、取り入れた外国法やそれを支える思想・意識と日本の社会構造との間でいかなる相互作用が起きるかを明らかにする。

成績評価は、講義内容に関する 1000 字程度のレポートによって行う。

○担当：小名木 明宏（3回）

本講義では、刑事法に関する基礎的知識の修得を目的とする。

各回の講義では、次の内容を予定している。

- ① 刑法総論の問題。
- ② 刑法各論の問題。
- ③ 刑事法のその他の諸問題。

受講者には、それぞれの国の制度について説明を求め、各自自国の六法を持参するように。

成績評価は、講義内容に関する 1000 字程度のレポートによって行う。

○担当：林 耕平（3回）

本講義は、日本の民事法（特に民法）に関する基礎的知識の習得を目的とするものである。

各回の講義では、次の内容を予定している。

- ① 民事法とは・民法総則の基礎
- ② 物権法の基礎
- ③ 債権法の基礎

成績評価は、講義内容に関する 1000 字程度のレポートによって行う。